

報道関係者各位

令和6年5月15日  
農林水産部

## さくらんぼ作業中の事故及び熱中症の防止について

県では、「令和6年度山形県農作業事故防止啓発運動実施要領」(別紙1)に基づき、農作業事故防止啓発に取り組んでおります。特に、さくらんぼの雨よけ被覆や収穫等の作業が本格化する5月13日から7月15日までの期間を「さくらんぼ作業事故防止運動強化期間及び熱中対策強化期間」として重点的に啓発活動を展開しています。

毎年、さくらんぼ作業中の事故が多く発生しています。さらに、近年は夏季の気温がかなり高くなることが多く、農作業中に熱中症を発症する事例が増加していますので、農作業事故及び熱中症の防止の周知に御協力をお願いします。

### 記

#### 1 さくらんぼ作業事故防止運動強化期間及び熱中対策強化期間

5月13日(月)から7月15日(月)

#### 2 さくらんぼ作業中の事故及び熱中症の防止のポイント

- (1) パイプやクランプ、マイカ線などが劣化していないか作業前に再確認します。
- (2) 脚立を使用する際は開脚防止チェーンをかけ、天板には乗らないようにします。
- (3) 動きやすい服、滑りにくい靴を着用し、ヘルメットをかぶります。
- (4) できるだけ複数で作業します。
- (5) 暑さを避け、こまめな休憩と水分補給をとります。



#### 【問合せ先】

農林水産部農業技術環境課

副主幹(兼)課長補佐 浅野目

TEL 023-630-2446

報道監 農林水産部次長 高橋

#### 参考 農作業事故の発生状況

◇本年(令和6年5月7日現在)

死亡・重大事故6件(死亡事故0件、重大事故6件)

うち、さくらんぼ作業中の事故5件(死亡事故0件、重大事故5件)

◇令和5年

死亡・重大事故23件(死亡事故4件、重大事故19件)

うち、さくらんぼ作業中の事故9件(死亡事故1件、重大事故8件)

※重大事故 概ね全治1か月以上のけが